

第三者評価結果

事業所名： ハートフルガーデン川和

A-1 生活支援の基本と権利擁護

A-1-(1) 生活支援の基本	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。</p>	b
<p><コメント> 日々の支援において、利用者の心身の状況と暮らしの意向を的確に把握し、それに基づいて一人ひとりに合った生活支援の実施に取り組んでいます。また、書道・紙手紙・フラワーアレンジメントなどのクラブ活動や個別機能訓練においても、利用者の希望が反映されています。利用者が、洗い物や洗濯物たたみ、タオル巻きなど日常生活の中で役割を果たし、快適な生活リズムを築けるような支援に努めています。施設では、利用者一人ひとりに応じたより良い生活の提供をおこなうため、職員の人員体制の確立に向けて取り組んでいます。</p>	
<p>【A2】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。</p>	c
<p><コメント> 特別養護老人ホームのため該当なし</p>	
<p>【A3】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。</p>	c
<p><コメント> 特別養護老人ホームのため該当なし</p>	
<p>【A4】 A-1-(1)-② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、利用者の思いや希望を十分には把握できるよう、さまざまな機会や方法により積極的にコミュニケーションをおこなっています。外国人職員の言葉づかいに対して都度指導をおこない、コミュニケーションの際には利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいを心がけています。意思疎通が困難な利用者に対しては、各部署で一人ひとりにあった円滑なコミュニケーションの検討をおこなっています。また、利用者へ、定期的に困っていることはないか声をかけ、思いや希望の把握に努めています。更に「おもいやりマニュアル」の研修を通して、コミュニケーションの質の向上に取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A5】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	b
<p><コメント> 権利擁護に関する規程やマニュアルが整備され、職員へ理解、周知を図っています。利用者や家族に対して、具体的な権利擁護の取り組みを重要事項説明書で説明をおこなっています。虐待防止検討委員会を設置し、定期的な研修と情報発信に取り組んでいます。身体拘束に関しては原則禁止としつつ、緊急でやむを得ない場合に一時的に実施する際の手続や実施方法を明確に定め、職員へ徹底した周知に取り組んでいます。施設内で不適切な言動が見られた場合には、ユニットリーダーに報告し事実確認の上、注意喚起・改善に向け取り組んでいます。また、再発防止策の検討の強化を図り改善にむけた仕組みの明確化への検討をおこなっています。</p>	

A-2 環境の整備

A-2-(1) 利用者の快適性への配慮	第三者評価結果
<p>【A6】 A-2-(1)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 施設は、全室個室によりプライバシーが守られた生活空間になっています。リビングダイニングでは、利用者同士で食事やテレビ鑑賞、クラブ活動を楽しむことができ、居室では家族との団らんの時間が確保され利用者が安心して過ごせる環境が整備されています。さらに、自宅での環境が継続できるように個室のベッドの向きなど、利用者や家族と確認しながら環境整備に取り組んでいます。居室のトイレはスライド式で使いやすく安全面の工夫や夜間には安心して過ごせるように音への配慮もおこなっています。また、今年度(2023年度)は空調設備の改修により適温で快適な環境の提供をおこなっています。</p>	

A-3 生活支援

A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援	第三者評価結果
<p>【A7】 A-3-(1)-① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴の形態や方法を検討・確認し、安全かつ快適な入浴のサポートをおこなっています。週2回の入浴、利用者の拒否や体調不良時には清拭をおこなうなど、利用者の状況に合わせて柔軟に調整しています。入浴前には、バイタル測定で健康状態を確認し、入浴後には水分補給、希望する利用者には、保湿スキンケアもおこなっています。入浴の際には利用者の尊厳や感情に配慮し、拒否する利用者に対しては支援職員を変える、曜日の変更、家族への協力依頼と対応策の工夫に取り組んでいます。環境整備としては、中間浴、ミスト浴、ひのき風呂、ストレッチャーの設備を整えています。また、利用者の心身状況や感染症、意向に応じた入浴順の配慮をおこなっています。</p>	
<p>【A8】 A-3-(1)-② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援・配慮の工夫に取り組んでいます。便秘の方にはオリゴ糖やセンナ茶の提供をおこない、排せつ介助時には、プライバシー保護に留意して、部屋のトイレで排せつができるように配慮をおこなっています。また、トイレの介助の際には利用者の尊厳や羞恥心を考慮し、声のトーンにも配慮をおこなっています。排せつの自立のための働きかけや、尿や便の観察、記録をおこない健康状態の確認に取り組んでいます。さらに、支援方法については利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しがおこなわれ、尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して迅速に対応できるよう心がけています。また、おむつ交換時には、皮膚の観察、清拭をおこない、褥瘡防止に努めています。</p>	
<p>【A9】 A-3-(1)-③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	a
<p><コメント> 移動支援においては、利用者の心身の状況や意向を踏まえ、できるだけ自力での移動を促進するため、車椅子・ティルト型車椅子・リクライニング車椅子・歩行器や手すりなど状況に応じて適切に変更し、移動の自立に向けた働きかけをおこなっています。また、福祉機器の安全点検を随時おこない利用者の安全の確保に努めています。移動の介助方法については、フロア会議にて検討、見直しに取り組んでいます。施設においては、利用者が移動しやすい環境を整え利用者が移動介助を希望した際は、可能な限り対応するよう心がけています。</p>	
A-3-(2) 食生活	第三者評価結果
<p>【A10】 A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。</p>	a
<p><コメント> 施設では、食事をおいしく、楽しく食べられるように献立や提供方法の工夫に取り組んでいます。利用者の意向を聞き、気の合う利用者同士で食事ができる環境や、会話を楽しむ雰囲気づくり、利用者に合わせて時間をずらすなどの配慮をおこなっています。また、利用者の嗜好に合わせるために嗜好調査を実施し、食形態を利用者の状況や、意向によって選択できるようにしています。今年度(2023年度)の秋から食事を個別盛りにするこことで、温かい食事の提供がおこなわれ、利用者からも食事に対する満足度につながっています。更に、マニュアルに基づき衛生管理の体制を確立し安心・安全な食事提供に努めています。</p>	

<p>【A11】 A-3-(2)-② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者の心身の状況や嚥下能力、栄養面に配慮した食事づくりと提供方法の工夫に取り組んでいます。経口摂取を継続できるように口腔ケアをおこない、自助具を活用して自己摂取できるようにサポートしています。利用者の状況を適切に把握し、自分で食べられる支援をおこなっています。食事は、利用者の嚥下能力に合わせ6種類の形状にし、嚥下しやすい姿勢を考慮して、クッション・足置きなどの設置をおこなっています。誤嚥や窒息などの食事事故に対応する方法はマニュアル化し、研修にも取り組んでいます。食事提供や支援・介助方法については、検討と見直しを定期的におこなっています。栄養士は栄養状態を把握し、栄養ケア計画を策定しそれに基づく栄養ケアマネジメントを実施しています。</p>	
<p>【A12】 A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 利用者が口腔ケアを自ら積極的におこなえる支援に取り組んでいます。職員は口腔ケアに関する研修を年に1回受講し専門性を高めています。利用者への対応が困難な場合は歯科医師に相談し助言・指導を受け口腔状態と咀嚼嚥下機能の定期的なチェックをおこなっています。また、食後や就寝前に、利用者の状況に合わせた口腔ケアと口腔内のチェックを看護師がおこない記録をとっています。口腔機能を保持・改善するために口腔体操「パタカラ体操」や、必要に応じて義歯の清掃を週一回おこなっています。来年度(2025年度)のケアプランに、口腔ケアの計画書作成を盛り込む事を予定しています。</p>	
<p>A-3-(3) 褥瘡の発生予防・ケア</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A13】 A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 褥瘡の発生予防・ケアにおいては、褥瘡対策のための指針を整備し、標準的な実施方法を確立し実践に取り組んでいます。また、職員に対して周知徹底するための方策が講じられており、褥瘡ケアマネジメント計画を作成し、褥瘡予防に積極的に取り組んでいます。褥瘡予防対策に関わる職員は、研修の受講や褥瘡発生後の治癒に向けたケアも適切に実施しています。再発予防としてマットレス、座面クッション、体勢の調整などをおこなっています。さらに、最新の褥瘡ケアに関する情報を収集し、日常のケアに積極的に取り入れておこなっています。施設では、褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況を確認し、栄養管理にも配慮しています。</p>	
<p>A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A14】 A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 喀痰吸引は医師の指示に基づき、安全かつ適切な方法でおこなわれるように取り組んでいます。医師や看護師の指導・助言のもとに安全管理体制が構築され、看護師にて資格保有職員に都度、適切な処置の確認がおこなわれています。資格保有介護職員による喀痰吸引・経管栄養に関する研修、定期的な個別指導体制の実施は、今度の課題として検討に取り組んでいます。夜間における資格保有介護職員の喀痰吸引処置の向上を確立し、安全性の高い支援の提供が期待されます。</p>	
<p>A-3-(5) 機能訓練、介護予防</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせて機能訓練や介護予防活動を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者の心身の状況に合わせた機能訓練や介護予防活動においては、利用者が生活の維持や介護予防に積極的に取り組むための支援をおこなっています。利用者の状況に応じて、機能訓練指導員が個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき実施・評価・見直しに取り組んでいます。日々の生活動作の中でトイレや浴室まで歩くなどの意図的な機能訓練や介護予防活動もおこなっています。また、訪問マッサージの施術を受ける際に利用者の身体の機能を確認するなど、一人ひとりに丁寧な対応をおこなっています。職員は、判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期に発見し、医師や医療機関との連携に努めています。</p>	

A-3-(6) 認知症ケア	第三者評価結果
<p>【A16】 A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。</p>	a
<p><コメント> 認知症の状態に配慮したケアにおいては、利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴など適切にアセスメントをおこなっています。職員は、日々の関わりを受容的にこなうとともに、症状や言動を記録し、医師や看護師と共有を図っています。特に行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を通じて原因究明をおこない症状の改善に向けたケアに取り組んでいます。一日の生活のなかで多くの職員と関わることでメリハリのある生活環境を整えています。また、認知症に関する外部研修を受講し、職員間で共有を図っています。</p>	
A-3-(7) 急変時の対応	第三者評価結果
<p>【A17】 A-3-(7)-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 利用者の体調変化に迅速に対応するための手順を確立し、利用者の日々の健康確認と状態の記録に取り組んでいます。更に、緊急対応の研修を受講し、職員間での周知を図っています。また、定期的バイタルチェック、利用者の食事の様子、排せつなどの確認をおこない、体調変化に気づくように努めています。利用者の状況に応じて、適切に服薬管理、確認をおこなっています。今後は、利用者の服薬に関する知識の向上のため、職員による薬の効果や副作用に関する研修の検討に取り組んでいます。</p>	
A-3-(8) 終末期の対応	第三者評価結果
<p>【A18】 A-3-(8)-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者が終末期を迎えた際の対応手順を確立し、方針と手順の明確化に取り組んでいます。医師・医療機関との必要な連携体制が確立され、看取り指針に基づいて、利用者の意向を確認し対応をおこなっています。さらに、終末期を迎える際には利用者及び家族に対しても、意向の確認と施設での対応・ケアについて説明をしています。施設では、できるだけ利用者、家族の要望に沿った終末期のケアをおこなう体制を整えています。また、利用者家族へ緊急連絡の際は、予め連絡先の登録を複数の家族でおこない、直ぐに連絡がとれるようにしています。終末期のケアに携わる職員には、終末期のケアに関する研修の実施や、看取りケアの振り返りや面談をおこない職員の精神的なケアに取り組んでいます。</p>	

A-4 家族等との連携

A-4-(1) 家族等との連携	第三者評価結果
<p>【A19】 A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の家族に対して定期的かつ変化があった時に、利用者の状況報告をおこなっています。報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫しており、毎月施設からの案内や状況報告の送付、家族会を9月に開催しています。また、面会時には職員から利用者の様子を伝え、困っていないかを確認しています。さらに、家族アンケートもおこなっています。要望や意見はケース記録に記載し、職員間で周知をしています。家族との面談は、希望制でおこない相談の内容は記録し、職員に周知を図っています。</p>	

A-5 サービス提供体制

A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制	第三者評価結果
<p>【A20】 A-5-(1)-① 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。</p>	c
<p><コメント> 特別養護老人ホームのため該当なし</p>	